

高齢者福祉施策に関する提言

高齢者福祉施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域包括ケアシステムのさらなる推進のために、ボランティアの育成や買い物支援等のサービスの拡充、地域住民への普及啓発等、高齢者の実情に合わせた支援を行えるよう、財政措置や人員の確保など、必要な措置を講じること。
2. 老人福祉施設の老朽化対策等を促進するため、交付金の拡充等、必要な財政措置を講じるとともに、交付等に係る諸手続きが迅速に実施されるよう、見直しを図ること。
3. 一人暮らし高齢者の孤立化を防止するため、個人情報取り扱いや立入調査の要件緩和に係るガイドラインの作成等、必要な措置を講じること。
4. 認知症患者が起こした事故に対する損害賠償請求について、支援制度を創設すること。
5. 後期高齢者や障害区分に限らず、加齢性難聴者等の軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること
6. 物価高騰対策関係について
高齢者福祉施設について、物価高騰の影響による運営負担の軽減を図り、施設の整備や安定的な事業運営を行えるよう、国による財政措置や支援施策の拡充等の支援を講じること。